

「羽村市成年後見制度利用支援機関を開設します」

成年後見制度とは、認知症や知的障害・精神障害などにより、判断能力が十分ではない方が不利益を受けられないように、本人に代わって後見人などが権利や財産を守り、安心して生活ができるよう支援していく制度です。

市では、羽村市社会福祉協議会に委託し、成年後見制度に関する相談対応やネットワークづくりなどを行う「成年後見制度利用支援機関」の運営を10月から開始します。「判断能力が不十分で福祉サービスとの契約ができない」「悪質商法の被害が心配」など、お困りのことがありましたら、気軽に相談してください。

相談窓口

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

相談窓口 社会福祉協議会総務課地域福祉係 ☎ 554-10304 羽村市栄町2-18-1

※まずは、相談窓口へ電話で連絡してください。電

話が難しい場合は、直接お越しください。
講演会のお知らせ

制度の利用を検討中の方や、後見人業務に関心のある方などを対象に、講演会を行います。制度の概要や、申立手続き、後見人の業務まで、基本的な実務が学べる内容です。

日時 10月28日(土)午前10時～正午

会場 福祉センター大会議室

定員 80人(先着順)

テーマ 身近な人の暮らしを守る「成年後見制度」の活用

講師 高橋良太さん(公社) 成年後見センターリーガルサポート東京支部司法書士

※直接会場へお越しください(駐車場に限りがあります。車での来場はご遠慮ください)。

※手話通訳が付きます。

問合せ 社会福祉協議会総務課地域福祉係 ☎ 554-10304

「ごみの減量・リサイクルの推進にご協力を(平成28年度ごみ処理経費報告)

平成28年度に市内から収集したごみ1万6281トンの処理経費は次のとおりです。皆様のご協力でごみが削減されました。

ごみ処理経費合計

9億6758万4402円(前年度比3707万8131円減)

1人あたり処理原価

1万7254円(前年度比597円減)

1世帯あたり処理原価

3万7885円(前年度比1672円減)

ごみ処理経費は、ごみの重量を減らすことで、削減することができます。

今後、引き続きごみの減量・リサイクルの推進にご協力をお願いします。

問合せ 生活環境課生活環境係 ☎ 204

犬の登録と狂犬病予防注射を忘れずに!

■犬を飼うときは、犬を飼い始めた日、または生後90日を経過した日から30日以内に登録しなければなりません。
■狂犬病予防注射は、必ず毎年4～6月に接種し注射済票の交付を受けなければなりません(生後91日以上の犬を飼い始めた最初の年は30日以内に接種)。

※この期間に手続きのなかった方へは、催告書を送付しますので、ただちに注射済票の交付を受けてください。
■犬を取得、または注射をしたらすぐに市へ申請してください。

※登録・注射、鑑札と注射済票の装着をしないなど、違反した場合は20万円以下の罰金が課せられます。
※鑑札や注射済票を紛失した場合は、再発行手続きをしてください。

問合せ 環境保全課環境保全係 ☎ 225

犬を飼うときはルールを守ろう 法令により次のことなどが定められています



ふんの始末は飼い主の責任です!
必ず家まで持ち帰りましょう。
公共の場所や他人の土地などを汚さないようにしましょう。

暮らし



油・断・快適！下水道と下水道に油を流さないで！

キッチンから流れた油は、下水道管の詰まりや悪臭の原因となります。鍋や食器に付いた油污れは、洗う前に拭き取りましょう。皆様のご協力をお願いします。

●問合せ 水道事務所 ☎554-2269 / 東京都下水道局流域下水道本部計画係 ☎527-4828

就業構造基本調査へのご協力をお願いします

総務省による就業構造基本調査を10月1日(日)を基準日として行います。

この調査は、就業・不就業の実態をさまざまな観点から捉え、わが国の就業構造を全国だけでなく、地域別にも詳細に明らかにし、国や都道府県における雇用対策、経済政策などの各種行政施策立案の基礎資料を得ることなどを目的に、5年に1度行うものです。

調査期間中は調査員証を携

帯した調査員が家庭へ伺いますので、ご協力をお願いします。

▼調査対象 総務省統計局が無作為に選定した地域世帯のうち、15歳以上の方 / 調査期間 10月中旬まで

●問合せ 総務課総務係 ☎348

子育て



児童手当・児童育成手当を支給します

10月は、10月期分(6〜9月分)の児童手当・児童育成手当の支払い月です。

10月13日(金)に指定の口座へ振り込みます。確認してください。

●問合せ 子育て支援課支援係 ☎236

私立幼稚園入園児募集

市内の幼稚園では、平成30年4月に入園する園児を募集します。事前の見学や説明会などについて詳しくは、各幼稚園へ問い合わせてください。

※今年度の願書配布開始日は日曜日のため、日程についても各幼稚園へ問い合わせ

てください。

▼願書配布 10月15日(日)から各幼稚園で配布 / 願書提出 11月1日(水)から各幼稚園へ

■私立幼稚園一覧

施設名	所在地	電話番号
ルーテル羽村幼稚園	羽東 2-19-29	554-6351
村野小鳩幼稚園	小作台 5-23-1	554-1303
五ノ神幼稚園	緑ヶ丘 1-10-10	554-6878
多摩学院幼稚園	緑ヶ丘 1-15-8	554-6023
羽村善隣幼稚園	双葉町 2-10-7	551-1675
さかえ幼稚園	栄町 1-7-3	555-0723
富士学院幼稚園	神明台 1-23-3	555-1241

●問合せ 子育て支援課保育・幼稚園係 ☎233

税金



固定資産税・家屋調査にご協力をお願いします

平成29年中に新築・増築された家屋の調査を行っています。

この調査は、家屋に使われている資材や床面積などを直

接調査し、固定資産税・都市計画税の算出根拠となる家屋の評価額を決定するためのものです。対象となる家屋の所有者はご協力をお願いします。

※車庫やサンルームなども課税の対象となる場合があります。詳しくは、問い合わせてください。

●申告先・問合せ 課税課資産税係 ☎157

募集



シルバークリア(高齢者住宅)生活協力員募集

シルバークリア(高齢者住宅)は、65歳以上のひとり暮らしや夫婦世帯などのうち、住宅に困っている方が、安全で快適な日常生活が送れるように整備された集合住宅です。

市では、このシルバークリアと同じ建物内にある専用住宅に居住しながら、市の委託を受けてシルバークリア入居者の安否確認などを行っていただく生活協力員を募集します。

高齢者福祉に熱意と理解のある方をお待ちしています。

▼シルバークリア所在地 神明台3-1-2(都営神明台3丁目アパート内) / 間取り 3DK(生活協力員住宅) /

申込資格 ①申込者本人が都内に居住する成年者(20歳未満の既婚者を含む)でそのことが住民票で証明できること、

②現に同居し、または同居しようとする成人である親族(内縁および婚約者を含む)がいること、③現に自ら居住するための住宅を必要としていること

※そのほか所得の基準などがあります。詳しくは、市役所1階高齢福祉介護課窓口で配布する「申込案内」をご覧ください。

※単身者は申込みできません。
募集人員 1人 / 入居予定 平成30年2月1日(木) / 報酬(月額) 7万5000円 / 家賃助成 使用者負担額(家賃6万6500円)の半額を市が補助します(共益費5000円を除く)。

●申込み・問合せ 10月2日(月)〜16日(月)に、直接高齢福祉介護課高齢福祉係 ☎176へ(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分〜午後5時)